

活動概要書

ふりがな	かわさきぎんりゅうがいしょうぎょうきょうどうくみあい
団体名称	川崎銀柳街商業協同組合

活動の方針・内容	<p>「川崎銀柳街」のまちづくりについて、商店街における全ての当事者が組合への協議・届出を通じて互いに協調し、街のにぎわいと未来への発展を担保します。将来は、「川崎駅東口駅前地区地区計画B地区（駅前本町地内）」の方針及び地区整備計画の策定によって、東口一帯のさらなる発展に寄与することを目指します。</p> <p>併せて、街内環境の安心・安全や維持管理活動とともに、道路空間の利活用による一層のにぎわいと集客力の向上に向けて活動を行います。</p> <p>・当団体の活動内容は、地区まちづくりグループ登録又は地区まちづくり組織認定の要件に反するものではありません。</p>
団体設立の経緯	<p>戦後まもなく、商店有志による戦災復興のための任意組合が発足。昭和24年5月に協同組合として組織され、昭和30年代にはアーケードが完成。昭和55年のアーケード再整備の後、平成6年には現在のステンドグラスを配したアーチの再整備や街路整備等を実施しました。平成27年度より、商店街関係者有志による街内環境の安心・安全や維持管理、さらなるにぎわい創出などについて検討する「川崎銀柳街 街づくり検討会」を発足。平成29年度より、商店街関係者有志による街内環境の安心・安全や維持管理、さらなるにぎわい創出を実現する「街づくり委員会」を設置。新築・増改築や屋外広告物の新設・更新に関する協議・届出の仕組みを示した「街づくりルール」の運用を中心に川崎銀柳街の街づくりを推進しています。</p>
活動の経過	<ul style="list-style-type: none"> ●平成27(2015)年度 <ul style="list-style-type: none"> ・街づくり検討会 発足。(計7回開催) ・見学会(新宿モア街四番街/モトスミ・ブレーメン通り商店街) ●平成28(2016)年度 <ul style="list-style-type: none"> ・街づくり検討会 (計11回開催) ・街内のさらなるにぎわいに向けた社会実験(ベンチの設置)(9/17~30) ※利用者アンケートの実施(9/24・25) ・街づくりルールに対する意向調査①(街内権利者を対象)(10月~11月) ・川崎市による道路空間を活用した社会実験への協力(3/12) ●平成29(2017)年度 <ul style="list-style-type: none"> ・街づくりルールに対する意向調査②(街内権利者を対象)(5月) ・街づくりルール承認・施行(5月22日) ・街づくり委員会の設置、街づくりルールに基づく協議 ●平成30(2018)年度 <ul style="list-style-type: none"> ・街づくりルール一部改定・施行、街づくり憲章 発布(5月27日) ・街づくりルールに基づく協議 等 ●令和元(2019)年度~ <ul style="list-style-type: none"> ・街づくりルールに基づく協議 ・会員規約、会費規定等の見直しに関する検討 等

※自治会等に認知された自主協定等の活動内容を示す書類がありましたら、添付してください。